

京都市告示第 2 5 5 号

平成 2 2 年 9 月 1 3 日京都市告示第 2 1 3 号（個人の市民税の寄附金控除の対象として認める市民の福祉の増進に寄与する寄附金）の表について、一部を次のとおり変更します。

令和 8 年 7 月 2 4 日

京都市長 松井 孝治

「

控除対象寄附金	法人又は団体の所在地
公益財団法人京都新聞 社会福祉事業団	京都市中京区烏丸通夷川上る京都新聞 社内

を

」

「

控除対象寄附金	法人又は団体の所在地
公益財団法人京都新聞 社会福祉事業団	京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町 2 6 0 京都新聞トラストビル 4 階

に改める。

」

（行財政局税務部税制課）